

平成 2 3 年第 3 回定例会

平成 2 3 年 1 1 月 2 1 日 開会

同 日 閉会

多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

平成 2 3 年 1 1 月 2 1 日

議事日程

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 管理者発言
- 第 4 報告第 2 号 資金不足比率の報告について
- 第 5 議案第 9 号 平成 2 3 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正
予算（第 1 号）について
- 第 6 議案第 1 0 号 平成 2 2 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算
認定について
- 第 7 議案第 1 1 号 平成 2 2 年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設
事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	神田和生君	2番	高桑藤雄君
3番	野口靖君	4番	大久保協城君
5番	渡辺新一郎君	6番	窪田行隆君
8番	山田朱美君	9番	佐藤淳君
10番	隅田川徳一君	11番	吉田達哉君
12番	櫛島道雄君	13番	大竹隆一君
14番	三島久美子君	15番	宮前俊秀君
16番	今井憲治君	18番	山崎恒彦君
19番	小屋淳君		

欠席議員（2名）

7番	渡辺徳治君	17番	江原洋一君
----	-------	-----	-------

説明のため出席した者

管理者	新井利明君	副管理者兼 病院院長	鈴木忠君
監査委員	小手澤治君	病院長補佐	石崎政利君
副院長	塚田義人君	附属外 センター長	清水透君
介護老人保健 施設長	田中壯侖君	経営管理部長	坂本和彦君
看護部長	五十嵐克子君	薬剤部長	田村昌行君
次長	松田裕一君	次長兼 安全管理室長	吉田賢治君
総務課長	島崎泰君	用度施設課長	松原久雄君
医療機器整備 担当課長	采谷勝美君	医事情報課長	三浦真二君
地域医療 連携課長	土屋和子君	参事兼 企画財政課長	黒澤美尚君
外来センター 一括	五十嵐良宣君	しらさぎ 管理課長	植村均君

開会のあいさつ

議長（渡辺新一郎君） 皆さん、こんにちは。

本日、平成23年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会が招集されたところ、議員の各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところ、ご出席いただき開会できますことを心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、今期定例会に提案されますものは、報告1件と平成22年度病院事業会計決算認定ほか2案件でございます。慎重ご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等まことにふなれな私でございますが、誠心誠意努力いたす所存でございますので、議員各位の絶大なるご支援とご協力を切にお願い申し上げて、まことに簡単でございますが、開会のあいさつといたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願いたします。

開会及び開議

午後1時30分開会

議長（渡辺新一郎君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、平成23年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を開会いたします。

第1 会期の決定

議長（渡辺新一郎君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

議長（渡辺新一郎君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において指名いたします。2番、高桑藤雄君、18番、山崎恒彦君を指名いたします。

第3 管理者発言

議長（渡辺新一郎君） 日程第3、管理者発言であります。

管理者。

管理者（新井利明君） 開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成23年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

病院事業につきましては、去る3月11日の東日本大震災以降、電力不足による計画停電をはじめ、医療機関に与えた影響は少なからぬものがありました。上半期の状況は、患者数・収支ともに前年同様に推移しております。

さて、本議会に提案いたします案件は、報告1件、組合各事業の平成22年度決算等の議案3件の審議及び決定をお願いするものであります。いずれも重要案件でございますので、慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。簡単ですが、開会のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

（山田議員 監査委員席へ移動）

第4 報告第2号

議長（渡辺新一郎君） 日程第4、報告第2号、資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 報告第2号、資金不足比率の報告につきましてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、去る8月22日、小手澤、山田両監査委員の審査をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

まずは、病院事業会計の資金不足比率であります。流動資産が47億8,971万2,000円、流動負債が8億2,684万4,000円、差引剰余額が39億6,286万8,000円となっており、資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されません。

次に、介護老人保健施設事業会計であります。流動資産が1億4,350万4,000円、流動負債が1,222万9,000円、差引剰余額1億3,127万5,000円となっており、資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されません。

今後も資金不足額が生じないよう健全な運営を目指し、努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（渡辺新一郎君） 資金不足比率審査意見の報告を求めます。監査委員。

監査委員（小手澤治君） 平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計及び介護老人保健施設事業会計の資金不足比率につきまして、審査の結果を、監査

委員を代表して報告申し上げます。

去る8月22日、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成22年度資金不足比率につきまして審査を行った結果、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令の定めるところにより算出されており、算定の基礎となった数値は正確であり、両事業ともに資金の不足はなく、資金不足比率は算出されませんでした。

以上、まことに簡単ではございますが、審査の報告とさせていただきます。

議長（渡辺新一郎君） 審査報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

以上で、報告第2号につきまして報告を終わります。

（山田監査委員 議員席へ移動）

第5 議案第9号

議長（渡辺新一郎君） 日程第5、議案第9号、平成23年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第9号、平成23年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、東日本大震災に伴う停電や節電に対応するための支出及び外来センターの化学療法室を拡充するための設計料などを計上するものでございます。

以上、まことに簡単であります。提案理由の説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（渡辺新一郎君） 経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） それでは、詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成22年度借入れの企業債利率確定により、病院事業の医業外収益において他会計負担金184万3,000円、医業外費用で償還利息368万6,000円の減額を計上するものです。

附属外来センター事業の医業収益では、化学療法の増加により800万円を増額するものです。

費用におきましては、病院事業で給与費2,300万円の減額、材料費で手術時に使用する器具や備品の購入のため1,400万円の増額、経費においては、病室の窓への遮熱フィルム工事や自家発電機のオーバーホール、変圧器の増設など、原発事故の影響による停電と節電に対応するため、病院事業で1,000万円、附属外来センター事業で500万円の増額を計上するものがあります。

また、附属外来センター事業で、増加している化学療法に対応するため、化学療法室増設の設計委託費300万円を計上するものです。

以上、詳細についての説明を終わらせていただきます。

慎重ご審議いただきまして、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（渡辺新一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第9号、平成23年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第1号）について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（渡辺新一郎君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

（山田議員 監査委員席へ移動）

第6 議案第10号

議長（渡辺新一郎君） 日程第6、議案第10号、平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第10号、平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。

平成22年4月の診療報酬改定や診療材料、薬品の購入価削減等により、病

院の収支は前年に比べ大幅に改善いたしました。今後の改定の状況では再び厳しい状況になることが予想されます。また、診療の充実や診療収入の源となる医師の確保については、一部常勤医のいない診療科はあるものの、前年に比べまして増加している状況にあります。

このような中、今後も地域の中核病院として、住民に安定した質のよい医療を効率的に提供するため、引き続き、不足している診療科の医師の確保、経費の削減等に努め、病院の運営基盤を強化していきたいと考えております。

それでは、決算の大綱を説明させていただきます。

平成22年度は、公立藤岡総合病院で1億2,647万円の純損失、附属外来センターで8,684万円の純利益、訪問看護で2,108万円の純利益が生じております。平成22年度は、3施設合計で1,855万円の純損失が生じ、公立藤岡総合病院及び附属外来センターの繰越欠損金、訪問看護の繰越利益剰余金の合計で26億9,154万円の未処理欠損金を平成23年度へ繰り越しました。

また、訪問看護については、未処分利益剰余金のうち、105万4,000円を減債積立金として、剰余金処分計算書(案)を上程させていただきました。

病院の経営環境は厳しい状態ではありますが、引き続き、関係各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げます。

また、本決算につきましては、去る8月22日、小手澤、山田両監査委員の審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付いたしました意見書をいただいたわけでございます。大変ご苦勞いただきましたことを感謝申し上げます、改めて御礼申し上げます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(渡辺新一郎君) 経営管理部長。

経営管理部長(坂本和彦君) それでは、詳細について、公立藤岡総合病院から説明いたします。

患者状況ですが、入院患者数では年間11万4,261人、1日平均313人です。外来患者数につきましては、年間3万5,687人で、診療日数365日での1日平均は98人でした。

次に、収益的収入及び支出であります。税抜き収入決算額は70億8,280万7,711円です。

その主なものは、医業収益で68億4,231万1,657円です。このうち入院収益は59億9,492万8,986円、外来収益では6億4,164万6,164円です。その他医業収益では2億573万6,507円、その主なものは、救急・周産・小児医療に係る他会計負担金が1億4,542

万9,000円であります。医業外収益は2億4,048万5,494円で、その主なものは企業債利子などの他会計負担金として1億3,791万9,000円、国・県補助金5,148万4,238円であります。特別利益は過年度損益修正益で1万560円であります。

次に、支出の税抜き決算額は72億927万7,800円であります。このうち医業費用では69億5,688万7,842円であります。

主な内訳といたしまして、給与費39億7,434万129円、材料費16億8,190万3,016円、経費9億1,659万5,375円、減価償却費3億5,530万4,615円であります。医業外費用は2億4,744万3,520円で、その主なものは企業債の支払利息で7,473万7,084円、消費税の費用化による雑支出が1億3,542万2,049円あります。特別損失では、過年度損益修正損として494万6,438円を計上したものであります。

この結果、医業収支比率では98.4%、総収支比率は98.2%で、1億2,647万89円の純損失を生じました。

続きまして、附属外来センターの詳細について申し上げます。

患者状況ですが、外来患者数は年間18万3,176人、診療日数は243日で、1日平均754人で行いました。

次に、収益的収入及び支出であります。税抜き収入決算額は22億2,014万9,352円あります。

その主なものは医業収益で21億2,257万7,668円あります。このうち外来収益は18億8,489万7,300円で、医業収益の88.8%を占めております。その他医業収益は2億3,768万368円で、主なものは公衆衛生活動、医療相談等健診関係であります。医業外収益では9,752万5,860円で、その主なものは企業債利子の他会計負担金として7,009万1,000円あります。

次に、支出の税抜き決算額は21億3,331万150円あります。このうち医業費用で19億6,953万552円あります。

その主な内訳としまして、給与費7億1,650万7,606円、材料費5億1,954万1,355円、経費5億2,381万9,783円、減価償却費2億493万1,395円あります。医業外費用は1億5,917万9,605円で、内訳としまして企業債支払利息が1億896万8,952円、消費税の費用化による雑支出が5,021万653円あります。

この結果、医業収支比率は107.8%、総収支比率は104.1%で、8,683万9,202円の利益を計上いたしました。

続きまして、訪問看護事業の詳細について申し上げます。

利用者状況ですが、年間7,766人、訪問日数243日で1日平均32人でした。

収益的収入及び支出で、税抜き収入決算額は6,629万8,300円です。その主なものは、療養収益、利用料等の事業収益で6,580万7,035円です。事業外収益は受取利息等で49万1,265円です。

次に、支出の税抜き決算額は4,521万9,816円で、このうち事業費用が4,502万6,509円です。

その主な内訳としまして、給与費4,083万1,971円、経費409万2,305円、減価償却費3万1,512円です。事業外費用としまして19万3,307円で、消費税の費用化によるものであります。

この結果、訪問看護は、純利益2,107万8,484円を計上いたしました。

3施設合計で1,855万2,403円の純損失を生じ、公立藤岡総合病院及び附属外来センターの繰越欠損金28億1,418万4,081円、訪問看護の繰越利益剰余金1億2,264万3,934円、差し引き26億9,154万147円を欠損金として23年度へ繰り越すものであります。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

税込み収入決算額は、第1款公立藤岡総合病院資本的収入では4億9,607万1,000円です。内訳としましては、第1項の企業債元金の償還に対する他会計負担金で2億6,607万1,000円、第2項企業債で2億3,000万円です。

第2款附属外来センター資本的収入では1億2,728万6,000円で、償還元金に対する他会計負担金です。

これに対して資本的支出の税込み決算額は、第1款公立藤岡総合病院資本的支出が6億8,521万4,313円で、内訳としまして、第1項建設改良費で器械器具購入費の2億3,285万5,563円、第2項企業債償還金で4億5,235万8,750円、第2款附属外来センター資本的支出では、企業債償還金1億9,788万6,374円、第2項建設改良費で器械器具購入費の60万9,000円です。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億6,035万2,687円は、過年度分損益勘定留保資金2億5,983万4,258円、当年度分消費税資本的収支調整額51万8,429円を充てて収支の均衡を図りました。

続きまして、剰余金処分計算書（案）につきまして申し上げます。

これは地方公営企業法第32条第1項に規定する剰余金の処分で、訪問看護につきまして、平成22年度の純利益2,107万8,484円のうち105

万4,000円を減債積立金として積み立て、1億2,158万9,934円を翌年度へ繰り越すものです。

以上、詳細についての説明を終わらせていただきます。

慎重ご審議いただきましてご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（渡辺新一郎君） 決算審査の報告を監査委員にお願いいたします。監査委員。

監査委員（小手澤治君） 平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算について、審査の概要と結果について、監査委員を代表して報告申し上げます。

去る8月22日、地方公営企業法第30条の第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成22年度決算報告書並びに事業報告書を中心に、証書類を照合し、審査を行ったものであります。

審査の結果、収支の計数は正確であると認めました。

内容につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。

患者利用状況及び決算額につきましては、提案理由説明の数字と同様でありますので、省略させていただきます。

平成22年度病院事業決算において、附属外来センターと訪問看護では純利益が出ているものの、公立藤岡総合病院で損失となっており、病院事業全体では純損失を計上しております。徐々に改善されてはおりますが、依然として厳しい状況であります。

今後の病院事業には、地域中核病院としての使命を果たすことを第一に、さらなる経営改善を図り、経営の安定化を期待するものです。

以上、まことに簡単ではございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長（渡辺新一郎君） 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。9番、佐藤淳君。

議員（佐藤淳君） 議案第10号に対して、報告書に記載されている内容について何点か質問をさせていただきますけれども、まず、報告書の1ページ、2ページ、管理者のほうから説明がありました。また、詳細については経営管理部長のほうから説明がありましたので、細かな部分ではなくて、大分改善はされてきたと、私もそういうふうに考えています。

そこで、過日の上毛新聞を見ると、公立病院が15年ぶりに黒字というふうな記事が載っているんですけれども、伊勢崎市民病院は前年対比6億円ぐらい改善されたということなんですけれども、3条のところの数値で、それぞれ事務方のトップ、医師のトップ、看護部長さん、それぞれが22年度の決算に対

してどのような評価をなさっているのか伺います。

それから、先日、この病院議会で伊奈中央病院のほうに視察研修に行かせていただきました。全く同規模な病院と言っても過言じゃないと思うんですけども、その中でいろいろ勉強になることがあったのかなというふうに思っているんですけども、私は、ある意味で経費の削減ばかりでなくて、必要なところには必要な予算をとということも、経営していく上で大変大事なことなのかなというふうに思っています。その辺についても、事務方ではこういうふうに考える、先生、医者としてはこういうふうに考える、看護部としてはこういうふうに考えるというようなものがあれば、あわせてお伺いしたいと思います。

それから、報告書の29ページ、総括事項の(1)のところに、最後のほうですね。病院機能再整備では、実現に向けて詳細検討を行っているということなんですね。この再整備ワーキンググループあるいは、その前の経営推進会議等で、この病院のあり方、あるべき姿をどうするかということは、ここずっと長い間、何年にもわたって検討を重ねているわけなんですね。20年度末に一定の方向性が出たと思います。基本方針は出たと思うんですね。それに向けて、その基本方針の実現に向けて詳細検討を行っているというふうに私はこれを読んで判断しているんですけども、どのような検討を今まで行ってきたのか。行ってきたとすれば、その詳細について事細かく説明をしていただきたいと思っています。

議長（渡辺新一郎君） 経営管理部長。

経営管理部長（坂本和彦君） 22年度の決算についてどのような評価をしているかということでございますけれども、病院に来て10年になりますけれども、今までになく、よい決算ではないかなというふうに評価しております。その原因といたしましては、まず第1に、診療報酬の改定が当院にとっては非常にプラスになるような改定であったということが挙げられると思います。また、外来と入院が分離していてデメリットもあるんですけども、診療部の先生方を初めとして、ベッドの稼働等について非常に80数%というかなり高い率で回しているということもありまして、そういうことが報酬上プラスに寄与しているのではないかなというふうに評価しております。これにつきましては、いわば外的な問題で、これが大体3分の2ぐらいの影響だと思います。また、残りの3分の1につきましては、先ほど管理者からもお話がありましたけれども、材料や薬品の購入価の削減等の努力とか、議論はいろいろあると思いますけれども、医事業務とか給食業務の外部委託等も、ここに来て貢献してきているのかなというふうに思います。

22年度につきましては、繰り返すようではありますが、10年の中では一番よい、病院にとっては順風の中で来た1年かなというふうに考えております。

議長（渡辺新一郎君） 病院長。

副管理者兼病院長（鈴木忠君） 病院長としてどのように総括しているかというご質問であろうかと思えます。22年度は、病院の収益が前年度に比べて明らかによくなり、そして収支がよくなったということでもあります。これは、一つは、先ほど経営管理部長の説明にもあったように、診療報酬改定が病院に配分がより強く出たと。診療報酬改定によるものが大きな原因になると考えております。この診療報酬改定は、重装備をした病院においては、よりメリットとなるような診療報酬改定であります。いろいろな施設基準とか、そういう問題において、当院においてその効果はどうであったかというところと中程度で、診療報酬改定の効果が非常に追い風になったという様には反映されておられません。

先ほど伊奈中央病院では、収益、同じ規模であるのに収入が非常に当院と比べて多いということです。大体医師数もベッド数もほとんど同じであろうかと思えます。そういう中でなぜそのような差が出たか。これは診療科の構成によるところが一つです。診療報酬改定でも、特に外科系にかかわるところの診療報酬改定のプラスが大きかったということです。ですから、病院の診療科の構成自体による影響が一つ、余りプラスに出ていなかったというところがあるかと思えます。それが伊勢崎市民病院では非常に大きな飛躍をしたわけですが、当院においてはそれほどプラスにはならなかったという差であろうかと思えます。

それから、もう1点は、同じ医師の数であったとしても、そのマンパワーを十分に生かせ切れないという、分離していること、こういうところは診療密度を高めたような診療行為ができないというところにつながっているかと考えております。伊奈中央病院では、1日入院患者さんの診療単価というのは5万円を楽に超えておりました。当院においては1日当たりの診療単価というのは4万円台の後半というところで、その差が出てきているかと思えます。今は診療報酬はDPCという包括払いであるわけですが、その中においては収益を増やすという効果と、同じ診療の中で支出を管理するというところ、1日当たりの診療単価を高めていくということは、DPCをよく分析して、それを診療に反映させていくことで、できるのではないかと考えております。その面で23年度においては、診療部では取り組んでいるところであり、半期を見ますと、1日当たりの診療単価は5万円台になっているところですが、昨年度並み、ややそれよりも上回って23年度は推移していくのではないかと考えております。

以上であります。

議長（渡辺新一郎君） 看護部長。

看護部長（五十嵐克子君） 看護部の状況を説明させていただきます。

まず、22年度は、7対1を維持することを含めまして、チーム医療の推進ということで医師の診療の支援を中心に行ってきましたが、まずは業務の効率化、経費節減ということで並行して一緒に取り組んでみました。特に診療材料につきましては、今、報告にあったように、診療部を含めて看護部が中心となり、現場で検討しながら進めてきました。非常に材料については見直しができたと考えております。業務改善にもつながったと、各病棟師長の評価にも挙げられています。

7対1を維持していくために、非常に今、困難な状況になっています。視察した伊奈中央病院では1病棟が50床でした。私たちのところは35から37床です。3交代、2交代やっていく上では、人的な要員の問題等、非常に苦慮しています。今2交代を導入して進めているところですが、看護部がベッドコントロール、病床管理を行っておりますので、今後はベッドコントロールを診療部と一緒に、診療部の協力を得ながら、7対1の維持、患者の安全の確保を最優先にして進めていきたいと考えています。

特に今、人材育成で認定看護師が現在7名おりますが、それぞれ個人レベルで資格取得している者もいます。現場の患者のケアが優先いたしますが、それぞれの資格を生かした配置とその取り組みが実際にはできていないのが現状です。今年度は途中ですが、次年度に向けて、そのところは体制を整備して、適材適所に配置することで、それぞれが活動し活躍することで収益にも結びついていくことだと思っておりますので、適正人員配置を検討しております。次年度のところでは収益につながる体制づくりを診療部と推し進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（黒澤美尚君） 病院機能再整備についてお答えいたします。

まず、病院の方向性につきましては、平成19年度に設置しました構成市町村職員を交えたワーキンググループ、そして平成21年度に設置しました病院職員による検討会議、この両面で検討した結果、外来分離による非効率を解消しまして経営の健全化を図るためには、やはり再統合が必要であるという結論となっております。特に平成21年度については、どのような病院づくりをしていくか、どのような病院にしていくかということを病院主要職員で検討いたしました。まだ結論には至っておりません。

平成22年度以降につきましては、藤岡医療圏の医療の確保を主体としまして、財源の確保、そして移転した跡地利用について構成市町村の主たる藤岡市と勉強会を行っているところでございます。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 佐藤議員。

議員（佐藤淳君） 事務方の話だと、外部要因、内部の努力、この病院はここのところ集中改革プランを策定しなさいという以前から、随分皆さんが知恵を出してくれて内部努力を続けてきていますから、なかなか一度に伊勢崎のようなわけにはいかないというふうに私も理解はしています。

それから、診療報酬の関係だと言うんだけど、厚労省のほうで来年は1%下げるというふうな基本的な方針も出ているようで、そんなに公立総合病院にとっては楽ではないのかな、いいときばかりないのかなというふうな気がしています。そういった中で、診療単価の問題だとか、いろいろ鈴木院長先生のほうからお話がありました。そういったことで、先生方には一生懸命努力してもらって、何とか信頼される病院にというふうにも思っています。

それから、看護部長さんの話だと、病床が50だとか35だとか、非常に7対1体制を組むのに組みづらい、効率が悪いということなので、これは構造的な問題だから、改めてこの辺も病院機能再整備、この部分にかかわってくるんでしょうけれども、真剣に考えていかないと、手おくれになっちゃうのかなというふうな気もしています。一番大事なことは、看護部長さんがおっしゃったように、患者の安全の確保、こういったことが非常に大事なことになるかなとも思いますし、伊奈の病院に行ったら、結構病院がいろいろな形で助成をして、取れる資格は結構バックアップして、取りなさいということをやっているということなんですね。私は、必要なものは、この病院もそういった形で積極的に推し進めるべきだというふうに考えていますけれども、その辺、今後どのようにやっていくのか、これは院長先生がいいんですかね。その辺についてもお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、院長先生の答弁のところ、外科がどうだとかこうだと言ったんですけれども、伊奈の病院と、私は全部項目別に比較検討してみました。数字、全部入れていって見た。給料は伊奈の病院のほうで3億円ぐらい余分にかかる、材料費は藤岡総合病院のほうで若干かかっていますかね。経費も藤岡総合病院のほうで若干余分にかかっています。減価償却費は全くほぼ同じです。ほとんどそういうことで同じなんだ。じゃ、何でこんなに違うんだ。藤岡市長さんがいらっしゃいますから、耳が痛いと思うんですけれども、市町村からの3条と4条あわせて、3条予算も4条予算もあわせて繰り出ししていますよね。病院からすれば繰り入れだ。圧倒的にこの数字が違う、7億円ぐらい違う。伊奈のほうは4条のところを出資金という形を出しているんですけれども、市町村から病院を維持していくために出すお金の数字が圧倒的に違います。

今、参事のほうから、何か余り気合いの入った答弁が返ってこないんだけど、検討したが、21年度は何の検討も出ない。1年間検討して、何も出な

い。22年度は跡地利用をどうするか、この検討をしていると言うんだけど、じゃ、この検討した結果、お答えしていただけますか。2年も前に基本的な方針が示されて、この2年間具体的に、今聞いてみると現実的には何も前に進んでいないとしか私には受け取れないんですけれども、跡地利用の検討をしてどういう結論が出ているのか、その詳細についてお答え願いたいと思います。

議長（渡辺新一郎君） 病院長。

副管理者兼病院長（鈴木忠君） まず、最初に触れられたことに、伊奈中央病院は非常に職員の育成のためにいろいろな助成をしているということです。それは当院においても、いろいろな資格取得については、病院の施設基準にかかわるものについては病院でその助成制度をつくっています。それらを利用して認定看護師を初め、あるいは助産師等が育成されているのが現状であります。そういう面では、伊奈中央病院で行っているようなことは、既に実施しているところであります。それから、事務系についても、診療情報管理士の助成の取り組みもしているところであります。

それから、3年間何をしていたのかとの件について。これは参事のほうからもう少し詳しくお答えいたしますけれども、確かに遅々としていますが、病院の院内における意思は決定されております。不効率を改善するためには、病院を再統合すると。病棟を外来センターに持ってくるか、病棟を入院棟に持っていくか、いずれ方法はあるかと思えますけれども、統合しようということを決定しております。

理由としましては、マンパワーを十分に生かすことができるということ、それから、病棟のハードの面の制約、これは改修したときにその制約をもろに受けてしまったということですが、病棟の1看護単位、病床規模が非常に不効率であること。7対1看護をやっている、看護の現場においては配置が十分であるという印象はないと。35床単位でいくと、もともと人数的には7対1看護に限りなく近い人数を配置しないと夜勤体制がとれないというような構造的欠陥を持っておりました。そういうことで、本来の意味の看護を充実するという形でいくなれば、病床規模というのはワンフロアの1看護単位としては45床から50床弱ぐらいが一番効率がよい。それは、十分な看護ができて、トータルとして余り看護師を増やさずに施設基準をクリアできるというメリットがあります。このような構造に起因するところは、やはり病院をもう一回再編しなおさなければ解決できないということです。

また、一方では財政的な面ということがあろうかと思えます。入院棟を外来センターに持ってきた際に、私が事務部門から把握している限りでは、一括償還を求められるとのこと。そうすると、入院棟におけるその金額が50何億、

一括償還しなければならなくなる。その辺が非常に負荷になってしまうと。一括償還を免れて、そして継続していく方法はないだろうか、そういう病棟の利用の仕方はなかろうかということです。そういう中では、病院として利用するならば、一括償還せずに、今までどおり長期の償還で済んでいくということがあります。ただ、新たに病院を一つ増やすというわけにはいきません。この辺をどのように解決したらよいただろうかということで思案しているところが現状であります。そういう中で、もう少し広い範囲、視点で藤岡市を見つめて、どういう再編をしたらできるのか、その辺を今後検討していくべきではないかと考えております。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（黒澤美尚君） お答えいたします。

平成22年度につきましては藤岡市と勉強会を重ねてまいっておりますが、なかなか病院だけでは決められない問題が多々あると思います。財政の問題、今、院長が言ったように跡地の利用について、例えば病院以外の利用になりますと一括償還の対象になるということもございますので、その財政面とかは構成市町村を交えた形で、もっと踏み込んだ形で考えていかなければならないと思っております。

しかしながら、病院としましては、どのような病院づくりをしていくかということもこれからも考えていかなければなりませんし、それが病院としての進むべき方向であると思っておりますので、今後につきましても、より具体的にどういう病院をつくっていけばいいか、具体的にこういうものをつくっていきたいということも推し進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 佐藤議員。

議員（佐藤淳君） あまり具体的に全然物事が前に進んでいないというんですか、集中改革プランをつくる時も、厚労省のほうは、きちんと何年間で赤字が解消されるプランということだったんでしょうけれども、あえてこの病院は、厚労省が指定した期間の中では赤字の解消ができません。その大きな問題は、構造的に問題があるんだと。2つに病院が分かれているから、どうしても必要な経費がかかるということの中で、集中改革プランもそういうことで出したんだと思うんですね。そういったことを踏まえて、やっぱり一つにしなければということは、病院機能再整備ワーキンググループかな、さっき他の市町村と言いましたけれども、他の市町村の担当者も全部出席してやったわけですか。そこでそういう方向が出た、じゃ、統合するために何の問題があるんだ。跡地利用の問題だとか財政的な問題だとか、他の町村とのコンセンサスというんですか、

その辺が非常に問題なんだと。

じゃ、一括償還の話が出ましたけれども、皆さんきちんと借入先からその辺詰めましたか。JAたのふじからも借りている、この辺は一括償還する必要はないですよ。これだけで10億近くありますよね。よくその辺分析してみましたか。古くは大蔵の資金運用部だとか、いろいろなところから借り入れてますよ。外来センターに幾らあって、病院に幾らあって、民間の金融機関から幾ら借りて、この病院を分離する前から借りた金額は幾らなんだ、その後借りたものは幾らなんだ、そういうことを全部分析して、それぞれのところにきちんと当たってみて、そういう結論の話をしているんでしょうね。院長先生は医者だから、その辺のことは全くわからないと思いますよ。それは、事務屋さんのほうがきちんと、そうに言っているだけじゃなくて、実際に行動を起こしたらどうなんですか。

厚労省の発表だと、平成21年に日本人が払った金額は36兆円を超えるんですよ。なおかつ、65歳以上の方が支払った医療費が全体の55%ぐらいを占めている。あと10年から15年たつと7割近くに行くでしょう。団塊の世代の人たちがみんなその年代に近づいてきますから、したがって、この間、院長先生ともお話しさせていただきましたけれども、成長産業だと。産業という言い方にちょっと私は少し抵抗あるんですけども、現実には、今やらないと大変なことになるんです。残金の償還表も全部私はもらって、全部見てきましたけれども、4年もたつと入院棟のほうが28億ぐらいになるんですかね。ただ、4条のところでのどのくらいこれから投資するかが問題でしょうから、外来センターのほうも当然少なくなる。試算でいくと50数億円のという、これは漠然としたものなんだろうけれども、50億強かけてということは、ワーキンググループの報告書なんですか、議事録にも出ていますけれども、ここ何年かで実施計画をつくっていかないと、少し手おくれになると思いますよ。私が思うのに、財政的にもそんなに問題なくやれます。よく皆さん審査したらどうですか、いろいろなことを。自分で電卓を当ててみてくださいよ。私はそんなに無理なくいけると思いますよ。だから、そういうことを一つ一つきちんとやっていってください。そうじゃないと、いつまでたっても、この地域の人たちが不合理な不利益をこうむる。

最後に管理者に伺いますけれども、私は藤岡の市議会でも、この問題は藤岡市の最重要課題だというふうに認識している。市長さんも「私もそのように考えている」というふうな旨の発言をしているので、ぜひその辺をきちんと指示を出していただいて、早急にそういう作業にきちんと取りかかっているという計画だけでも3年後なり4年後なりを目途に、きちんとやっていくんだという計画だけでもつくっていただきたいんですけれども、そういったご意思があるのでしょうか。

議長（渡辺新一郎君） 管理者。

管理者（新井利明君） 今、いろいろなやりとりの中で、院長の言われた財政的な問題、こういったものも当然重要な問題であるというふうに思いますし、これで執行部側、また、議会の皆さんにとりましても、外来棟を分離したこの10年ちょっと前、こういったものを踏まえて、例えば群馬県や厚生労働省に対していろいろなお願いをしながらこういう分離というふうになったわけでございます。そういうことを踏まえながら10年ちょっとたちましたけれども、じゃ今度は一つにという議論をするに当たって、いろいろな材料を含めて、今、議員ご指摘のような当然経営的な問題、それと同時に、一番大事なのはどういう病院をつくっていくのかという青写真、これが一番大事だと思いますので、そういったものを検討しながら、ただ単に統合ではなくて、統合した後の病院のあり方、病院づくりというものを見据えて、今詰めていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（渡辺新一郎君） 他にご質疑願います。12番、櫛島議員。

議員（櫛島道雄君） 通告が間に合わなかったんですけれども、いいでしょうか。答えられるだけで結構ですので、内容は、患者さんから、医療紛争なんですけれども22年度に何件ぐらいあって、最高額はどのくらいで、あるいは全体の金額でも教えていただければ結構なんですけれども、通告をしないで申しわけないんですけれども、ただ……

（発言の声）

議員（櫛島道雄君） そうですか。できればこの通告を、ファクス番号とかそれを入れていただければ、私も郵便でどうにするのかなと迷いながら日にちが過ぎてしまったものですから、よろしくお願いします。

議長（渡辺新一郎君） 次長兼安全管理室長。

次長兼安全管理室長（吉田賢治君） お答えいたします。

平成22年度につきましては、訴訟ですとか調停とか、そういうレベルはございませんが、産科医療補償制度による認定が1件、異状死の届出1件の計2件でございます。

続きまして、決算書の22年度の数値、雑損失というところ、医業外の費用でございますけれども、そこに約1,500万が計上になっていると思うんですが、それが1件、21年度に発生した事案の賠償額でございます。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 櫛島議員。

議員（櫛島道雄君） ありがとうございます。それから、ここの議会での専決の最高額って、高崎市は100万なんですけれども、組合議会では、質問の趣旨がちょっと違うかもしれませんがどのくらいでしょうか。

議長（渡辺新一郎君） 次長兼安全管理室長。

次長兼安全管理室長（吉田賢治君） お答えいたします。

500万以上のものとなっております。

議長（渡辺新一郎君） 櫛島議員。

議員（櫛島道雄君） すごい金額だと思います。ありがとうございます。

議長（渡辺新一郎君） 他に質疑ございますか。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第10号、平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（渡辺新一郎君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

第7 議案第11号

議長（渡辺新一郎君） 日程第7、議案第11号、平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第11号、平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、ご説明を申し上げます。

高齢化社会を迎え、介護保険法は今後の高齢化社会に対応する社会保障システムとして現在多くの人に利用され、今後も利用者はますます増えていくと予想されます。また、利用者ニーズの多様化を踏まえ、介護予防サービス・地域密着型サービス等、介護サービスの種類も多様化されてきました。

しらさぎの里は平成9年開設以来14年を経過し、藤岡地域の中核的な介護老人保健施設として運営しております。平成21年度に介護報酬のプラス改定がありましたが、依然厳しい経営状況になっております。

引き続き、良質な介護サービスを効率的に提供していくためには、しらさぎの里が地域にとってどのようにあるべきか、運営形態も含め検討していきたい

と思います。

それでは、概要について説明申し上げます。

第1款施設運営事業収益、予算額4億9,217万2,000円に對しまして、決算額は4億8,329万7,521円、予算に對しましては887万4,479円の減益となっております。

これに對する費用ですが、第1款施設運営事業費用、予算額5億2,184万2,000円に對しまして、決算額4億9,880万2,203円となり、予算額に對して2,303万9,797円の不用額となりました。

なお、本決算につきまして、去る8月22日、小手澤、山田両監査委員の審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付いたしました意見書をいただいたわけでございます。大変ご苦勞をいただきましたことを感謝申し上げ、改めて御礼申し上げます。

なお、詳細につきましては、管理課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（渡辺新一郎君） しらさぎ管理課長。

しらさぎ管理課長（植村均君） それでは、引き続きまして詳細の説明をいたします。

まず、利用者の状況についてでございますが、介護老人保健施設事業におきまして入所者数は2万7,604人で、1日平均75.6人、うち、短期入所者数は282人で、1日平均0.8人、通所利用者数は延べ1万605人で、1日平均、平日38.4人、土曜15.6人でありました。利用者の平均介護度につきましては、入所者、年平均3.1、短期入所者3.5、通所者2.4でありました。

続きまして、第3条収益的収入及び支出につきましては、第1款施設運営事業収益の決算額は4億8,329万7,521円となり、前年対比279万6,989円の減収で、前年比率は99.4%となりました。

次に、第1款施設運営事業費用につきましては、4億9,880万2,203円で、前年対比503万1,891円の費用増で、前年比率は101%となりました。その結果、1,550万4,682円の当年度純損失を生じました。

なお、細部につきましては科目別明細等で示しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で詳細についての説明を終わらせていただきます。

慎重ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（渡辺新一郎君） 決算審査の報告を監査委員にお願いいたします。監査委員。

監査委員（小手澤治君） 平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算について、審査の概要と結果について、監査委員を代表して報告申し上げます。

去る8月22日、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成22年度決算報告書並びに事業報告書を中心に、証書類を照合し、審査を行ったものであります。

審査の結果、収支の計数は正確であると認めました。

内容におきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございます。

また、利用状況及び決算額は、提案理由説明の数値と同様で、重複いたしますので省略させていただきます。

介護老人保健施設「しらさぎの里」は、平成9年に開設し14年が経過し、地域の中核的な介護保険施設として期待され、多くの人に利用されています。高齢化社会が進む中、介護保険制度も創設から11年が経過し、介護サービスの多様化、サービスの質の向上など、介護老人保健施設を取り巻く環境は、非常に厳しい時代を迎えております。

このような環境下で、しらさぎの里の運営面は、引き続き相当厳しいものと予想されます。今後も組合事業として施設運営を続けるのか、運営形態を含めた改善策を検討されたいと思います。

以上、まことに簡単ではございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長（渡辺新一郎君） 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。11番、吉田議員。

議員（吉田達哉君） 今、監査委員さんから審査の報告ありましたが、給与費の関係なんですけれども、平成9年に設立以来、ずっと給与費だけが右肩上がり増加しております。前は内容的にも全体的に見てよかったということなんですけれども、今、審査の内容を聞いておりますと、引き続き厳しい状況が続いているので形態を見直さなければならないということで監査委員さんのほうからも指摘がありました。この件については、以前から私も指摘をさせていただいているところなんですけれども、当然皆さん、年々給与が上がっていくわけですから、この給与費についてどんどん増加の一途をたどっているんですけれども、この辺について改善というような話がありました。何か方策があったらお聞かせいただきたいと思います。

議長（渡辺新一郎君） しらさぎ管理課長。

しらさぎ管理課長（植村均君） 職員の関係につきましては、職員数については昨年に比べまして2名減になっております。今年度、給与費が増えている理由としましては、給与費の手当関係につきまして年度内処理を行った関係で、給与費の関係、手当について143万円、賃金につきまして229万円ほど増えております。それと、児童手当から子ども手当に変わった関係で、197万円ほどそ

の差が出ておりますので給与費が増えております。

以上でございます。

議長（渡辺新一郎君） 暫時休憩いたします。

（午後 2 時 4 5 分休憩）

（午後 2 時 4 7 分再開）

議長（渡辺新一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（島崎泰君） 職員の給与費の上昇の関係で議員さん質問があったかと思いますが、平成 9 年に設立して、職員を一律といいますか、同年代、若年層を一括採用しております。そうした中で、なかなか身分的な保障等ございますので、抜本的なこれといった解決策は今現在持ち合わせておりませんが、監査委員ご指摘の運用形態等含めた中で、また新たな方策を検討したいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（渡辺新一郎君） 吉田議員。

議員（吉田達哉君） 入って、だんだん皆さん給料もらっているんだから毎年毎年給与が上がっていくので、当然給与費は増えていくんだと思うんですね。前にも、しらさぎの運営状況、経営状態がいいよというようなお話があったんですけども、何年か後にはだんだん給料が多くなって行って大変な時期が来るから、今のうちから何らかの方策は打っておいたほうがいいということで指摘をさせていただいたんですが、今までそういうことが見受けられないので質問させていただいたんですが、当然経営状況が圧迫されていくことは明らかである。これで職員を解雇していいかといったら、そういうわけにもいかないの、何らかのところで削るものを削ってみたり、そういうこと考えて努力していかないと、毎年毎年人件費が増えるのは当然だから仕方ないんだと言っていたんだしたら、何の改善にもつながりませんので、その辺真剣に一度取り組んで、減らすものは減らす、そういった形で改善をしてみたらいかかかなと思って、ちょっと質問させていただいたんですが、せっかく監査委員さんのほうからもご指摘がありましたので、その旨、一度皆さんで協議をしてみてください。

以上です。

議長（渡辺新一郎君） 他にご質疑ありますか。

（「なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（渡辺新一郎君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(渡辺新一郎君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第11号、平成22年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(渡辺新一郎君) 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

(山田監査委員 議員席へ移動)

字句の整理の件

議長(渡辺新一郎君) お諮りいたします。会議規則第38条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(渡辺新一郎君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

管理者あいさつ

議長(渡辺新一郎君) この際、管理者より発言を求められていますので、これを許します。管理者。

管理者(新井利明君) 平成23年第3回組合議会定例会閉会に当たり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議の上、ご決定いただきまして心より感謝申し上げます。

今後も病院の健全経営、また、地域連携の充実を図りつつ、地域から信頼される病院づくりにより一層の努力をまいりますので、ご支援賜りたいと存じます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、これから年末年始を迎えお忙しいことと存じますが、お体をご自愛いただき、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

閉会

議長(渡辺新一郎君) 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成23年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を閉会いたします。長時間ご苦勞さまでした。

午後2時52分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 渡 辺 新 一 郎

署名議員 高 桑 藤 雄

署名議員 山 崎 恒 彦